

III

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

方針 **1** 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

施策

- ① 次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
- ② 子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
- ③ 地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

方針 **2** 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

施策

- ① 市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します
- ② すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
- ③ 障がい者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

方針 **3** 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

施策

- ① 高齢者が安心して暮らせるように支援します。
- ② 保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
- ③ 高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。

栗原市内で安心して出産ができ、乳幼児のいる家庭に子育てしやすい環境を提供するため、悩みや問題を気軽に相談できる体制をつくり、子育てにかかる負担を軽減する支援を行い、将来を担う子どもを栗原で産み育てたいと思えるまちを目指します。

現状と課題

子育て環境の総合的な整備を推進するために、これまでに「すこやか子育て支援金」の支給や、2人目以降の保育料無料化などにより子育て家庭の経済的負担の軽減が図られたことから、今後は「延長保育」と「預かり保育」との調整が必要となります。

また、運営スタッフのスキルアップを図り、多様化する保育ニーズに応える必要があります。

市内で安心して出産できる環境整備に必要な周産期医療（*注）及び小児医療体制の充実を図るため、宮城県や東北大学等の関係機関への働きかけをさらに強化し、常勤医の招聘を図る必要があります。

児童虐待等の問題については、市への相談件数が年々増加し、児童を虐待する恐れがある親が抱える問題は多様化・深刻化しており、緊急かつ専門的な支援が求められています。

*注「周産期医療」とは…出産を中心とした妊娠後期から新生児早期までの時期における母子の健康を守る母子医療のこと。

目標

**次世代を担う子どもたちを安心して
産み育てられる支援を計画的に進めます。**

**具
体
的
な
取
り
組
み**

- **次世代育成支援行動計画(後期)の進捗管理**
平成26年度までの事業計画の進捗管理を行い、さらなる次世代育成の環境づくりを推進します。
- **保育事業の充実**
保育事業における対象児童の拡大、延長保育及び一時保育の充実を図ります。
- **子育て支援体制の拡充**
子育てのサポート体制を推進するとともに、講習会や交流会を通して子育て情報の共有化を図ります。
- **子育て家庭への支援**
子育て家庭を支援するため、子育てにかかる支援の充実を図ります。
- **児童等の健全育成環境の充実**
児童等が活動する場の確保や、児童虐待防止の相談体制の充実を図ります。
- **周産期医療及び小児医療体制の充実**
医師の招聘及び他の医療機関との連携強化を図ります。

施策 Ⅲ-1-②

子どもが心身共に健やかに成長するように、 きめ細かい母子保健を目指します。

周産期及び出産後の母子の健康を維持するため、疾病や異常の早期発見と早期治療、症状に合わせた助言、指導を行い、健康状態を把握することにより子どもの健やかな成長へとつながるようにします。

現状と課題

育児不安を抱える母親が多く健診等の受診率も100%に達していないことから、妊婦健診や妊婦新生児訪問などを継続し、妊婦や乳幼児の疾病予防や早期治療が図られるようにする必要があります。

また、子育てに不安や悩みを持つ母親に対する心の支援の必要性が高くなっています。

妊娠出産を望んでも子どもに恵まれない家庭に治療費の助成を行うことは、長期的で、きめ細かい母子保健事業として重要であり、少子化対策としても有効なことから、さらなる取り組みが必要です。

望まない妊娠・性感染症が増加しており、中学生・高校生を対象とした思春期教育が必要です。

目標

母子及び乳幼児の健康診査を充実し、 子どもたちが健やかに育つ体制をつくります。

具体的な取り組み

- **産前の母子の健康管理**
産前母子の保健管理の向上を図るため、妊婦の各種健康診査を行います。
また妊娠期から健康的な生活を行い、産後の生活の見通しが持てるよう支援を行います。
- **乳幼児の健康診査**
乳幼児の疾病や心身の発達・発育の異常の早期発見・早期治療を図り、健やかな発育を促します。
- **不妊治療の支援**
特定不妊治療を受ける市民への支援の充実を図ります。
- **産婦・新生児の健康保持**
産婦・新生児及び未熟児の訪問指導を推進します。
- **小児及び児童の疾病予防**
予防接種の実施と適期接種の勧奨に取り組みます。
- **のびのび子育て支援**
子育てに悩む親の心理相談と支援を行います。
- **思春期への教育**
性に関する正しい知識といのちを大切にする教育に取り組みます。

施策 Ⅲ-1-③

地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、 ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

支援サービスを提供する施設を整備し、地域子育てネットワークの構築を図り、必要な時に必要な情報とサービスを受けられ、ゆとりある子育てができる環境をつくれます。

現状と課題

就労形態の多様化や核家族化に伴い、保育所や放課後児童クラブなどでは補えない時間帯の保育を、地域の助け合いの形でサポートすることが求められています。

また、幼稚園・保育所を一体的に整備し幼児教育・保育を一元的に実施できる施設整備を行う必要があります。さらに、幼稚園3年保育の市民ニーズが高いことから、幼稚園再編の早期具体化が必要となります。

目標

地域と連携した子育てを支援する環境を充実します。

具体的な取り組み

- **子育て支援施設の充実**
子育て支援センターを拠点とし、子育てに取り組む市民の支援を図り、子どもの心身の成長を支援します。
- **地域子育て支援体制の充実**
放課後児童クラブ・子育て支援センターの拡充と、ファミリーサポートセンター・乳幼児健康支援一時預かり等の支援体制の充実を図ります。
- **児童等の健全育成環境の充実【再掲】**
児童等が活動する場の確保や、児童虐待防止の相談体制の充実を図ります。
- **幼保一元化の推進**
幼稚園の再編と合わせて幼保一元化の検討を行い、施設整備を推進します。

市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。

市民が地域で安心して暮らし、様々な分野との協力・連携における医療サービスの提供を推進します。また、緊急時や災害時における救急医療体制の充実及び医療環境の整備に努めます。

現状と課題

市立病院・診療所については、人口減少、高齢化といった社会背景への対応と地域医療の確保を目指し、医療体制整備の充実を図ることが継続した課題となっています。

今後とも、救急医療体制の整備や専門診療科目の充実を図るためには、引き続き、医師招聘及び看護師等の採用に取り組む必要があります。

また、地域の医療機関との連携及び機能分担を図るため、毎戸にパンフレットを配布し、市民への啓発を行いました。市民の理解を深めるため、一層の啓発が必要となっています。

「平成20年岩手・宮城内陸地震」や「東日本大震災」では、市立病院、診療所でライフラインが復旧しない中でも可能な診療を実施しましたが、引き続き災害時における地域の医療機関の連携を図っていく必要があります。

目標

地域の医療機関との連携強化と医療体制の充実を図り、医療の質の向上を目指します。

具体的な取り組み

- **地域の医療機関との連携強化**
地域の医療機関との連携、協力体制及び近隣の基幹病院との連携強化を引き続き図ります。また、「かかりつけ医」などの身近な医療機関との機能分担を一層進めます。
- **医療体制の充実**
栗原市立3病院の医師招聘を図り、周産期医療及び小児医療の充実、在宅医療を含む診療機能の充実、専門診療科目の充実と二次救急医療体制(休日・夜間急患診療)の強化を図ります。
- **医療の質の向上**
質の高い医療を効率的に提供し、医療サービス向上のため、病院機能の一層の充実・向上を図ります。
- **医療スタッフ充実のための環境整備**
医療スタッフ招聘のため、医学生修学一時金・看護学生修学資金貸付制度の活用を図ります。また、医療スタッフ招聘の環境整備を図ります。さらに、認定看護師取得等の各種研修により、現スタッフの能力開発にも取り組みます。
- **災害時の対応**
災害時の医療活動が迅速かつ適切に行われるよう、医療従事者に対する研修や訓練を実施し、災害拠点病院の機能充実のため、災害時に必要な救急医療機材等の整備を図ります。また、医療体制の充実のため、医師会や関係機関との連携をさらに強化します。

施策 Ⅲ-2-②

すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。

子どもからお年寄りまでの市民がいきいきと暮らすために地域ぐるみで健康づくりに取り組み、疾病予防と健康増進を図るための施策を推進します。

現状と課題

健診の受診者が固定化し若年層の参加者が少ない傾向にあることから、自分の健康に関心を持ち地域で健康づくりに取り組む意識の啓発が重要です。

また、健全な食生活を通して市民の健康づくりに取り組む必要があります。

自殺防止については、その要因となっている多重債務に関する取り組みを継続するとともに、講演会や研修会などの各種防止対策にも、より一層取り組む必要があります。

目標

市民の心と体の健康づくりに努め、疾病予防意識の向上を図ります。

具体的な取り組み

● 疾病予防の推進

疾病の予防のため、生活習慣病予防事業を実施します。

● 若者から高齢者まで、あらゆる世代の市民の健康維持・増進

くりはら市民21健康プランを推進し、健康情報の発信、健康教育・健康相談、がん予防講演会などの内容を充実し、市民の健康づくりの意識向上を図り、各種検診の受診率向上を目指します。

● 虫歯予防の推進

虫歯予防の推進に努め、特に、3歳児の虫歯ゼロを目指します。

● 健康づくりの推進

健康づくり運動推進サポーター・お口の健康サポーターの養成及び育成を行い、地域での健康づくり事業への取り組みを支援します。

● 「食」を通じた健康づくりの推進

食育推進計画を推進し、市民が健康な食生活をおくれるよう支援します。

● 心の健康づくり事業の推進

いのちを守る緊急総合対策事業を実施し、市民がすこやかに心豊かに過ごせるように支援します。また、心の健康サポーターの養成及び育成を行い、地域の気づきと見守りを促します。

施策 Ⅲ-2-③

**障がい者がいきいきとした生活をおくれるように、
市民と行政の連携強化を目指します。**

障がい者が社会活動に参加し、就労につなげることができるよう、市民の理解と交流を深めるとともに、支援体制を確立します。

現状と課題

国における障害者自立支援法に代わる新たな障がい者制度の検討を踏まえ、あらゆる障がい者に必要な支援を総合的に保障し、それぞれをありのままに人として認め合う共生社会の実現を目指すことが求められます。

また、障がい者の地域生活を支えるため、各種支援事業を効果的かつ適切に実施していく必要があります。

目標

**障がい者が日常的に地域とのつながりを持ち、
社会参加の促進を図ります。**

具体的な取り組み

- **充実した地域生活をおくるための施策**
日中活動支援や居住支援、個別生活支援サービスの充実に努めます。
- **ノーマライゼーションの実現**
互いに認め合う共生社会実現のため、研修会や講演会など啓蒙活動を推進します。
- **就労支援**
最も適切な支援を選択・決定できるよう、必要な支援と体制整備を図ります。

施策 Ⅲ-3-①

高齢者が安心して暮らせるように支援します。

高齢者が、健康を保ち、住み慣れた地域で生活が続けられるようにするとともに、介護者の負担を軽減する支援を行います。

現状と課題

市の高齢化率は年々高くなっており、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加が予想されます。このことから、高齢者が健康を保ち生きがいを感じながら、介護が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられることができる仕組みづくりが必要であり、そのために、介護する家族を支援する地域ネットワークの構築も急がれます。

また、認知症対策に関連する事業についても、地域で見守る環境づくりが重要となっています。

目標

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活がおくれるよう支援します。

具体的な取り組み

- **社会参加と生きがい支援の充実**
高齢者の地域活動参画への支援と活動機会の提供を行います。
- **自立生活の助長**
生活支援ニーズの把握に努め在宅生活の継続を支援します。
- **介護予防事業の充実**
高齢者が健康を保ち、自立した生活がおくれるよう支援します。
- **介護者支援体制及び認知症に対する地域見守り体制の構築**
家族が安心して在宅介護ができるような仕組みづくり、認知症に対する正しい知識を周知、地域での見守り体制の構築に取り組みます。

施策 Ⅲ-3-②

保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。

高齢者が自立した生活をおくれるよう、保健・医療・福祉が連携し、必要とされるサービスの提供を行います。

現状と課題

介護保険制度を軸に、できる限り自立した日常生活を継続できるよう支援を進めています。高齢化の進展により要介護者が増えてきております。介護予防と要介護時のサービスに向けた取り組みをさらに推進するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの連携による、包括的な支援（地域包括ケア）が求められています。

目標

保健・医療・福祉の連携を図り、高齢者医療と介護保険事業の充実に努めます。

具体的な取り組み

- **後期高齢者の医療給付への取り組み**
高齢者が適切な医療を受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- **介護保険給付への取り組み**
高齢者が安心して介護給付が受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- **保健・医療・福祉の連携**
保健・医療・福祉が連携し、効率的なサービスの充実に努めます。
- **医療費適正化の推進**
生活習慣病予防対策を効果的に実施し、重症化・重度化への進行防止を図ります。
- **地域密着型サービスの充実**
高齢者が住み慣れた地域で生活をおくれるように地域密着型サービス及び在宅支援サービスの充実に努めます。

高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

高齢者を見守る対象が、家族から地域に広がるように、地域の自治組織、ボランティア団体及び近隣者による組織をつくり、福祉ボランティア活動等による家族と行政が連携した地域のネットワークを構築します。

現状と課題

高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターを拠点として、地域の高齢者とその家族の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援を行っていく必要があります。

また、高齢者のいる世帯が増えてきており、特に高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯など的高齢者世帯が増えてきており、地域の中で見守る体制づくりの必要性が高まっています。

目標

**高齢者を地域住民が連携して助け合う
ネットワークづくりの充実を図ります。**

**具体的な
取り組み**

- **地域支援体制のさらなる充実**
高齢者支援ネットワークのさらなる充実を図ります。
- **情報の共有化**
地域福祉団体等と有機的に連携するとともに、ネットワークの充実を図ります。
- **地域福祉団体等への支援**
地域で活動、活躍するボランティア団体、地域福祉リーダーを育成します。
- **地域交流拠点の充実**
地域活動、交流の場となる拠点を確保します。

IV

地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

方針 **1** 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

施策

- ① 地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内産品の生産額の向上に取り組みます。
- ② 各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
- ③ 新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

方針 **2** 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

施策

- ① 事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
- ② 各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
- ③ 既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

方針 **3** 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

施策

- ① 多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
- ② 市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
- ③ 親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

施策 IV-1-①

地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、 地域内産品の生産額の向上に取り組みます。

栗原市内で生産される農林産物や加工品の安定的な生産と供給を支える基盤整備を着実に進めながら、これら地場産品の良さをさらに高め、市内外に広くアピールすることで、「栗原産」であることが市場で高い付加価値を得られるようになることを目指します。

現状と課題

本市の農林業は、基幹作物である水稻の作付面積の減少や米価の下落、農畜産物の輸入自由化などにより、厳しい状況になっています。経営の効率化が求められているのと同時に、農林業従事者の後継者不足が深刻化しており、安定的な生産を支える体制の維持が課題となっています。

農林業所得の向上と安定化を図り、農業に取り組む人材を確保するために、生産者は農林産品の付加価値を高める取り組みを進めるとともに、生産・流通・加工・販売が一体となった6次産業化を支援し、それらの良さを地域内外にアピールして地域ブランドを形成することが必要となっています。

目標

消費者から支持される高い付加価値をもった栗原産品の生産・流通を目指すとともに、栗原の魅力と地場産品の高い品質を一体的・安定的に発信します。

具体的な取り組み

◎ ほ場整備事業の推進

ほ場整備事業を実施している地区の早期完了と、新規地区の事業採択へ向けた推進を行います。

◎ 農林業の振興

ほ場整備等による農地の整備や農道・林道等の基盤整備を進めて経営の効率化を支援するとともに、農地・農業用水等の環境保全活動を推進し、農業施設等の維持管理に努めます。また、研修・講習会等を実施し、付加価値の高い農林産物の生産に対する支援や農業経営の安定化のため、国の所得確保対策などを活用し、農林業の振興を図ります。

◎ 園芸作物、畜産物、木材等生産基盤整備支援

園芸・畜産・林業の生産条件の整備を行い、安定的な産地形成を支援します。

◎ 生産品付加価値向上

生産者等が行う付加価値を高める商品開発を支援し、流通事業者等と連携して地産地消の推進を支援します。

◎ 栗原ブランドの確立

地域イメージの具現化を推進し、情報発信や販路拡大等の支援を行い、消費者から求められる栗原ブランドを確立します。

施策 IV-1-②

各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。

市内生産品の付加価値を高めるため、各産業における消費者ニーズに対応した新たな取り組みを支援するとともに、生産、加工、流通・販売の各分野が連携する仕組みをつくることで「売れる商品づくり」を支援します。

現状と課題

各種産業を活性化するために、農畜産物を生産することに加え、加工から販売・流通までを一体化することで付加価値を生み、効率化する新しいアグリビジネスの取り組みが広がっています。

特に、農産物の安全・安心に対する意識の高まりを受け、栗原産農産物の安全性を確保・向上させるなど、消費者ニーズに的確に対応して生産・加工・販売を行うことにより農畜産物を高付加価値化し、第1次産業から第3次産業までが一体的に活性化する「第6次産業」を推進する必要があります。

目標

地場産品を原材料とする加工製品を製造できる施設を拠点として「第6次産業化」を推進し、消費者ニーズをダイレクトに受けられる環境をつくります。

具体的な取り組み

● 環境に配慮した、付加価値の高い食料づくり

資源循環型・環境保全型農業を確立します。

● 安全・安心な食材の提供

安全・安心な食材生産・加工の取り組みを支援します。

● 消費者ニーズへの対応

消費者ニーズを把握するため、消費者との交流や市場調査等を行うとともに、直売所やインターネット販売などを活用したダイレクトマーケティングを推進します。

● 総合的な「第6次産業」づくり

消費者が求める栗原ブランドを確立するため、生産・加工・販売の一体化を支援し、第6次産業化の推進を行います。

施策 IV-1-③

新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた 担い手の育成を支援します。

ブランドの形成と高付加価値化を達成するために必要となる新たな生産構造を支える人材の育成に努め、流通・販売の動きに的確に対応できる経営感覚を持つ後継者、新規就農者を育成し、その活動を支援します。

現状と課題

栗原ブランドの確立と第6次産業づくりを達成し、産業を活性化するためには、農業についても経営を高度化するという視点が不可欠であり、新たなアグリビジネスの展開等を含め、多様な経営感覚を備えた農業の次代を支えるひとづくりが重要になっています。

目標

次代を支える担い手を育成・確保するとともに、
新たに経営感覚を備えた担い手を確保し支援する体制をつくります。

具体的な取り組み

- **農業後継者・就農者の育成確保**
国内外の農業研修等の資質向上支援施策を実施し、時代に対応できる多様な経営感覚を持った農業後継者、新規就農者の確保に努めます。
- **農業経営基盤の強化**
次代の農業の担い手となる認定農業者等の確保育成、経営改善に向けた支援を行います。

施策 IV-2-①

事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して 企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道の2つのインターチェンジが立地する有利な立地環境を活かして、工業団地・流通団地の整備を進め、積極的な企業誘致を展開することで、栗原市が東北の産業拠点の一つとなることを目指します。

現状と課題

本市は、自動車関連産業が集積している仙台北部中核工業団地と岩手中部（金ヶ崎）工業団地の中間に位置し、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジ、東北新幹線くりこま高原駅があり、優れた高速交通体系が整えられています。産業を活性化するためには、こうした交通アクセスの利便性・好立地条件を積極的にアピールするとともに、魅力ある支援施策を整え企業誘致を促進し、産業拠点の形成を目指すことが求められます。

目標

新しい工業団地または流通団地を造成整備するとともに、
企業にとって魅力ある支援施策を整えます。

具体的な取り組み

- **工業団地の整備推進**
安定的な雇用を確保し、産業拠点の形成を図るため、工業団地を整備します。
- **流通拠点の整備推進**
大都市圏と直結している優れた高速交通体系を活かした流通拠点を整備します。
- **企業誘致活動の実施**
企業誘致施策のさらなる充実を図り、立地環境をPRし企業誘致活動を行います。

施策 IV-2-②

各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。

既存の市内企業や誘致企業にとって魅力ある事業環境を生み出し、栗原市の企業がより発展するために、産業界、研究・教育機関、行政機関の連携を図ることで、企業の技術力と生産力の向上を支援し、競争力のある産業づくりを目指します。

現状と課題

本市や隣接地域には、東北職業能力開発大学校や工業系の教育機関が存在しており、産学官連携の素地があります。また、市と連携協定を結んでいる慶應義塾大学や東北大学などとの共同研究に取り組んでいます。一方、企業サイドでは、既存企業の横断的な組織である企業連絡協議会が設置されています。

こうした協議会を中心として、既存企業同士の交流や異業種間の交流を図り、さらには産学官連携により、地域の技術力・生産力を高めることが求められます。

目標

企業団体の組織化と最先端の研究機関である大学等との連携を深め、市民サービスの向上を目指すとともに、市内企業の新分野進出や研究開発の推進により、個々の企業の課題解決や技術力・生産力向上を支援します。

具体的な取り組み

- **産学官連携の推進**
産学官の連携を促進し、企業の新技术・新製品開発や個々の課題解決等のための支援を行います。
- **企業団体の育成・支援**
企業団体による経営情報や技術情報の共有、異業種間の交流を通じ、企業力の向上を支援します。
- **大学等研究機関との共同研究**
最先端の研究機関である大学等との連携による共同研究を実施し、その研究成果を市民サービスの向上や市内企業との連携につなげます。

施策 IV-2-③

既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

市内企業の事業資金や設備投資資金の斡旋等を通じて経営安定化を図りながら、新規学卒者の雇用や企業が行う市民の雇用等を促します。

現状と課題

本市における事業所数及び従業者数は、年々減少する傾向にあります。国際的な地域間競争の激化により、企業誘致も一層厳しい状況になっている中で、恵まれた高速交通体系を活かし、本市の地域特性に応じた企業誘致を促進するとともに、既存企業の経営の安定化を図り、地元雇用機会の創出に取り組み、市民が安心して働ける場を確保することが求められます。

目標

既存企業が安定的に経営できる環境づくりと、
地元での就職を望む人々が働くことができる環境づくりを目指します。

具体的な取り組み

- **中小企業者の資金確保の支援**
中小企業の安定的な資金調達を支援します。
- **地元雇用機会の創出**
新規学卒者等の雇用対策を促進するとともに、地元企業の雇用促進と企業誘致に取り組みます。
- **雇用拡大の支援**
市民を雇用する事業者に対する奨励金の交付により、雇用拡大を促進します。

施策 IV-3-①

多様な地域資源を掘り起こし、 周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。

豊かな自然を中心とした観光資源と、地域の隠れた魅力を発掘して観光産業の振興を図ります。隣接地域とも連携して、広域的な観光ルートを形成し、栗原の魅力を発信することで交流人口の拡大を図ります。

現状と課題

本市には、栗駒山や伊豆沼・内沼などの観光資源がありますが、通年型の観光資源が乏しいことなどから、新たな観光資源を発掘するとともに魅力を磨きあげる必要があります。また、広域的な観光ルートの構築によって交流人口を拡大し、観光産業を活性化するために、新たな魅力づくりと情報発信が求められます。

目標

観光産業の育成と交流人口の拡大を図るため、
観光振興プランを策定し、総合的な地域活性化を目指します。

具体的な取り組み

- **田園観光都市の創造**
地域資源を活かした着地主導型ツーリズムの商品化によって、体験と交流の盛んな田園観光都市づくりを推進します。
- **広域連携による観光振興**
秋田県湯沢市、岩手県一関市及び秋田県東成瀬村と栗原市の3市1村で組織した「ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議」など各種事業を展開し、広域連携による観光振興を図ります。
- **観光情報の発信**
観光情報誌やホームページ等を積極的に活用し、地域の魅力を情報発信することによって、一層の誘客を図ります。
- **観光振興プランの推進**
田園観光都市創造事業に加え、観光関連施設のハード事業と旅行商品化、観光客受入体制整備、広報宣伝などのソフト事業を組み合わせた観光振興プランを策定し、推進します。

施策 IV-3-②

市民の「おもてなし意識」を高めながら、 自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。

市内の恵まれた自然環境と農山村文化の豊かさを都市住民と共有できるよう、自然体験や農林業体験機会を提供するなど受け入れ体制を整え、交流居住の推進による地域の活性化を目指します。

現状と課題

本市には、豊かな自然と共生した質の高い生活環境があり、こうしたライフスタイルそのものが都市住民からみれば魅力的な環境です。

このような魅力を活かし、市民の「おもてなし意識」を高めて受け入れを進め、都会の人が憧れる農山村体験等の交流活動を推進することで、地域活動や産業の活性化を図ることが求められています。

目標

自然や農村文化を共有できる都市住民が市内各地で受け入れられ、
地域の活性化に向けて協力しあえる基盤づくりを目指します。

具体的な取り組み

- **農林業・農村体験の実施**
都市住民等を受け入れる市民の「おもてなし意識」を高めた農林業・農村体験事業の取り組みを支援します。
- **新規居住者の確保・支援**
都市住民の交流居住・新規就農を推進します。
- **地域資源の活用支援**
都市住民との交流を通じて、地域資源や農産品の価値を見出し、活用する取り組みを支援します。

施策 IV-3-③

親しみやすい魅力ある店が並び、 賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

高齢社会の進展を受けて、気軽に歩いて買物ができるコンパクトな商店街を市内各地域に再構築することを目指し、意欲ある商業者・団体を支援していきます。

現状と課題

本市には、地域密着型として古くから地元の人に親しまれてきた商店街が各地区にあります。大型小売店の進出におされて厳しい状況にあります。

一方で、高齢社会が進展する中、高齢者でも歩きながら買い物ができ、親しみやすく、くつろげる商店街の再生などコンパクトな街づくりが求められます。

目標

各地区の中心商店街を核として、商業者の主体的な取り組みによる街づくりを支援し、商店街の活性化を目指します。

具体的な取り組み

- **商店街活性化への支援**
商業者団体等が行う活性化への取り組みや商店街の再生を支援します。
- **魅力ある商店街形成の支援**
クラスター型の生活拠点ごとに、親しみやすく、くつろげるコンパクトな商店街を形成する環境づくりを支援します。
- **空き店舗利活用の推進**
空き店舗などの状況調査を行い、そのデータを公表し、新規出店・開業など利用の促進を図ります。